

事例1

合理的配慮の提供

障害の種別	障害のある人の性別
聴覚障害	女性
障害のある人の年代	事例が生じた場面
20代	自動車学校
事例の内容・経緯・背景	
<p>【聴覚障害のある人から自動車学校に対し、学科教習を受ける際に手話通訳者を配置して欲しいと相談があった件】</p> <p>自動車学校で学科教習を受ける際に、聴覚障害のある人から自動車学校に手話通訳者の配置を依頼したが、自動車学校からは、手話通訳者を手配することは難しいとの回答があった。手話通訳者は、自分で依頼して、派遣に係る費用も自分で負担しないといけないのか。</p>	
事例を解決するための対応	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 相談者からの申し出を受け、専門相談員が自動車学校から、次のとおり、当時の対応について聞き取りを行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・すべての学科教習に手話通訳者を配置すると、通訳者の人件費が高額となり対応は難しいと判断した。 ・過去に聴覚障害のある人が入校した際に、筆談や障害者支援アプリ（音声を変換するアプリ）等を使用して対応した経験があるので、今回もそれで対応できると判断した。 ・教習の中で、分かり難い部分があれば、後日、マンツーマンでの教習も可能であるので、遠慮なく申し出て欲しいと本人に説明した。 ◆ 相談者と自動車学校、専門相談員で話し合いを行い、自動車学校は、以下の対応を行うこととなった。 <ul style="list-style-type: none"> ・学科教習時は、タブレット端末を用いて、障害者支援アプリ（音声を変換するアプリ）を使用することを認める。 ※通常は、教習中のタブレット端末等の使用は不可 ・講師の音声をアプリが認識しやすいよう、相談者の席を教室前方に確保する。 ・教習の内容に応じ（細部までの正しい理解が必要な教習など）、手話通訳者を配置することを、その都度、検討する。 	
対応後の状況や、その他の解決方法など	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 相談者は、障害者支援アプリを活用することで、自動車免許を取得することができた。 ○ 近年、障害のある人との意思疎通を支援する様々なアプリが開発されています。タブレット端末やWi-Fi環境を整え、端末にあらかじめ障害者支援アプリをインストールするなどし、音声文字変換アプリの使用等による、コミュニケーションが可能な環境を整えることも「環境の整備」として有効な取組みとなります。 	